No.1403
2026年11月18日

JAPAN P&I NEWS

外航組合員各位

米国－エアドラフトの確認および通航時の安全管理について

米国沿岸警備隊（USCG）から、頭上の構造物（橋梁など）の下を航行する船舶に対し、実際の構造と最大エアドラフトの確実な把握を促す Marine Safety Alert 17-26 が発行されましたのでご案内します。

本アラートは、エアドラフトの計算に最新ではない図面が使用され、可倒式アンテナの高さが考慮されていなかったために発生した接触事故を受けて発出されたものです。このような事前の確認不足や、機器の変更が図面に反映されていないことに起因する接触事故は、船種を問わず発生するリスクがあります。詳細につきましては、USCG Marine Safety Alert 17-26 をご参照ください。

こうした橋梁などへの接触事故は、事前の確認不足にとどまらず、過去の航海計画の踏襲や前任者への過度な依存、ECDIS（電子海図）の高さチェック機能の未活用、さらには通航に懸念を抱きながらも航行を継続してしまうといった要因によっても発生しています。各船において、本件アラートに基づく確認事項や管理手順を一時的な実施にとどめることなく、船長および航海士に対する継続的な教育を通じて、安全文化を醸成していただくことが有効です。パイロットカードの作成をはじめとする各手順を単なる事務手続きにとどめず、常に最新かつ正確な情報を反映させる仕組みづくりと意識の共有が、設備破損や重大事故を防ぐ鍵となります。組合員および管理会社におかれましては、以下の実践的な予防措置を SMS（安全管理システム）に組み込むことをお勧めいたします。

- **エアドラフト算出基準と安全通航ガイドラインの SMS への規定**
  本件を契機として、SMS に規定されている橋梁や頭上ケーブルの下を通過する際の最小クリアランス等の基準が、乗組員にとって実用的で分かりやすいものとなっているか、また事前の正確なエアドラフト計算手順や、ECDIS のルートチェック機能・高さチェック機能の活用手順が網羅されているか、改めて見直していただくことを推奨いたします。

- **本船の最高点の確実な把握と機器変更時の情報更新**
  アンテナなどの可動式・調整可能な機器を含め、本船の垂直方向に影響を与える全ての要素を正確に把握し、指定された最新の図面や情報を航海計画に使用することが重要となります。乗組員交代時など、前任者の確認や過去の計画に過度に依存することなく、自ら詳細を確認していただくことが不可欠です。また、改造や機器の追加・撤去が行われた場合は、エアドラフト情報を直ちに更新し、旧情報が誤用されないよう適切に管理することが望まれます。

- **航海計画への組み込みと通航前の確実な安全確認**
  エアドラフトの計算結果や通過時の制限事項を、離桟から着桟までの航海計画（Berth-to-berth passage plan）に確実に組み込んでいただくことが有効です。また、水先人が乗船する際には、正

確な最新のエアドラフト情報をパイロットカードに記載し、操船や責任の引き継ぎが行われる前に、確実な情報交換（Master/Pilot Exchange）と双方の合意形成を実施していただくことが重要です。さらに、入出港や橋梁通過時の手順に機器を倒すなどの確認プロセスを導入するとともに、通航時に少しでも不安や疑義が生じた場合には、航路が狭まり引き返せなくなる前の余裕のある段階で、早期に変針、減速、停船等の措置をとり、安全を確認した上で航行する体制を整えておくことをお勧めいたします。

- **船内安全衛生委員会での共有（安全文化の醸成）**
  本件を船内安全衛生委員会などで取り上げ、なぜ事前のエアドラフトの確認や最新情報の維持が必要なのかを乗組員全員で意見交換を行うなど、SMS 上の手続きを単なる事務処理で終わらせず、船陸一体となった安全文化を醸成する機会としてご活用いただけますと幸いです。

当組合は、今後も組合員の皆さまの安全運航と事故防止にお役立ていただけるよう、専門的知見を元に最新情報を提供してまいります。

以上